

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
全国旅館会館4階

2009.12 Vol. 179

発行日・平成21年12月1日(毎月1回発行)定価150円(税込)／発行人・島村博幸
☎03(3263)4428①03(3263)9789 ・宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

インフル対策…1 Sスター情報…3 受信料対策委…4 人時生産性…5
関係諸官庁…6 前原国交相と会談／中小企業施策…7 褒章・叙勲…8
JKK／経営改善…9 人に優しい…10 県情報…11 協定商社…12

沖縄で「新型インフル対策セミナー」

事例発表・対応策・行政の取組みなど講演

全旅連では、「新型インフルエンザに負けない旅館ホテルづくり」事業として、新型インフルエンザ対策セミナーを10月に全国4カ所で開催した。10月20日には沖縄県那覇市のホテル球陽館で青年部員

他50名が参加。沖縄県では8月としては異例の定点報告数46.3を記録、ホテル旅館でも対応に苦慮したことから、その事例発表と行政の取組みについて講演、参加者からも問題点の提議があった。

感染者の受け入れケース

事例発表では、国吉真和氏(パシフィックホテル沖縄専務取締役)が、まだマニュアルもなく、感染者の宿泊を拒否するホテルもあった時に、内閣府主催のアジア青年の家に参加していた学生が発症し、県内で最初に感染者を受け入れたケースを次のように報告した。

◇言葉の壁に悩まされたり、折角入院した病院をホテルで開催される研修に参加したいと患者が勝手に抜け出し来てしまったりと対応に苦慮。経営者・責任者の迅速な判断の必要性を痛感させられた。

◇対応策として、
①受け入れ側専用実践マニュアルの作成

社員編、客室編、修学旅行編としてマニュアルを作成。感染者を受け入れた際

の、食事の提供方法やチェックアウト後の清掃方法などを細かく取り決め。

②保健室(感染者用フロアー)の確保

一定のフロアーを「保健室」というネーミングにして感染者用の部屋を確保。非常口や通用口の近くで、お客様のエレベーターからなるべく離れたところに、シングルからツイン、トリプルまで最大11人収容可能。

次に花城清素氏(ホテル日光代表取締役社長)からは、スポーツ合宿の参加者が発症した事例が報告された。

◇患者自身は体力があり、熱があるだけで元気に動ける状態だったが、個室に隔離し、食事のサービスは同伴の先生や先輩がマスクをつけて対応。また、9月には修学旅行生が発症。女生徒4人と男生徒1人が

同時に発症。これも食事等は先生に対応してもらった。迎えに来た両親にも1泊してもらい、翌日、他のお客様のいない昼食前の時間帯にチェックアウト、その後タクシーで空港に行ってもらった。

◇8月にはホテルのスタッフが感染、これは、宿泊していた生徒から感染したもので、そのスタッフは5日間自宅待機。このころはまだ新型インフルエンザに対する知識が少なく、とにかく健康な人もマスクを着けたほうが良いというような風潮だったため、そのスタッフから感染予防のため、フロントや宴会担当にマスクをつけさせてほしいとの申し出があった。しかし、接客業であり、口が見えない状況でお客様に接するのは問題があるということ

で、裏方のみマスクを着用することにした。

◇対応策として、
①新型インフルエンザ発生状況に応じたレベルごとのマニュアル作成

○レベル1(初期段階)

消毒薬の設置や清掃の徹底。どこをいつ消毒するというスケジュール表を作成して対応。

○レベル2(注意報段階)

従業員全員、出勤時に検温。38度以上あれば自宅待機。

○レベル3(警報段階)

フロントも全員マスクを着用し、37.5度以上あれば出勤せず、熱が下がって48時間後に出勤。

また、今後の対応として、同じ部署で3名以上感染した場合のマニュアルを作成中。

風評被害の回避図り早めに対応した県行政

沖縄県からは、新垣昌頼観光企画課長と糸数公新型インフルエンザ対策室班長が出席し、県の取組みについて説明した。

沖縄県では、9.11のときに風評被害を受けたことから、早めに対応を実施。

5月18日に沖縄県観光コンベンション推進協議会を開催。県の担当者や宮里沖縄県ホテル旅館組合理事長、県レンタカー協会会長などが出席、現状把握に努めるとともに、業界との情報共有化に努め、県からの情報については、すぐに会員に周知する体制作りをし

た。

また、沖縄県では旅行会社と全国PTA連合会に対し、沖縄県知事名で、官民一体となって安全対策をとっている旨の文書を配布、安全性を訴えた。

表1《接触してから発症までの期間》

0日目	0人
1日目	14人
2日目	13人
3日目	7人
4日目	11人
5日目	1人

※接触が確定しているケースのみ

さらに沖縄県では143例

の患者が出た時点で、その特徴を中央保健所が調査。患者と接触してから発症までの期間は表1（前頁）の通り。

国やWHOの発表では、1週間くらい潜伏期間があるとのことだが、実際には4日目までに発症しなければ、その後症状が出ることはほとんどない。沖縄県では、今はこの情報を使って対応している。また新型インフルエンザが怖いのは、熱が出る1日前から他人に移るといったことだったが、これも調査の結果、熱が出る前の患者に接触して発症した人は1%位。ほとんどの場合、既に発症している人から感染していた。

【宿泊の拒否について】

旅館業法第5条では、宿泊しようとする者が伝染性の疾病にかかっていると明らかに認められるときには宿泊の拒否が出来ることとなっ

ている。

沖縄県では、今回の新型インフルエンザについては、季節性のインフルエンザと同程度の感染力であり、しっかりと対応をすれば館内での感染が広がることは無いとの判断で、業務衛生課長名で沖縄県組合理事長宛に新型インフルエンザを理由に宿泊を断るのは適当ではない旨を通達。このことにより、基本的に部屋で療養していただいてもそんなに問題はないとのメッセージを出したと同時に、感染した観光客がすべて入院すると県民が入院する部屋がなくなるというジレンマからも解放された。

なお、宿泊場所を多人数で共用する「簡易宿所」については、十分な対策が行えないことが予想されることから、他の宿泊施設を確保して紹介するなどの対応をすることとされた。

正確な情報の把握と正しい知識の習得を

新型インフルエンザに対応するためには正しい知識の習得が一番重要となる。そして、いかに迅速にまた正確な情報を収集するのが非常に重要な鍵となる。

沖縄県では、9月の初旬に中部病院の感染医療内科の先生に講演を依頼、そこで正しい知識を得た時点でホテル業界の皆も落ち着いて対応が出来るようになったと金城仁青年部長が報告。

また、沖縄県では最初の死亡者が出たというニュースが報道された途端、キャンセルが一気にきたが、そのときも、まず組合や業界、県とも協議をして今後の対策を検討、官民連携してしっかりとした方向性を出せたことが非常に良かったという。現在では、業界内のスタッフが何人感染し

ているのかもビューローで集計して把握している。

【対策本部への要望】

沖縄県に限らず、修学旅行のキャンセルは大きな問題。5月のときに旅行会社の言い訳が多かったのが、“行政からの自粛要請が出ているので実施できない”というもの。「今後、行政から自粛要請や中止命令が出たときにはみんなお手上げになってしまうので、対策本部でぜひそれを防止するような対策を立てて欲しい」との要望が出された。

最後に全旅連野澤厚生委員長が「正しい知識を国民皆が共有し、“適切”な危機感を持って行動することが、全ての人を守るということを、ぜひ、次の観光庁のリスクマネジメント検討会で訴えたい」と述べた。

対策本部の新型インフル情報 Q&A

これまでに全旅連新型インフルエンザ対策本部に寄せられた質問をもととしたQ&Aは次の通り。

Q：新型インフルエンザウイルスはどれくらい生きるの？

A：ウイルスは細菌と異なり、生物の中でのみ増殖するため、環境中では通常、数分間から数時間内に感染力を失うと言われていました。国立感染症研究所の情報によれば、通常、環境中におけるウイルスの生存期間は2～8時間程度で、通常の季節性インフルエンザウイルスで考えても、宿主となるヒトがいない状況で生き続けることは困難です。このため一定時間を経過した後であれば、環境中にウイルスがいることを心配しての消毒は意味がなくなります。

なお、湿度が低い場合は、ウイルスが生存しやすくなります。冬場は特に部屋を乾燥させないようにすることが大切です。湿度は50～60%に保つとよいでしょう。あまりじめじめした環境になると、今度は別の細菌が繁殖しやすくなります。

Q：お客様と直接対応するフロントや宴会係にマスクを着けた方がよいですか？

A：マスクを着用する第一義は、感染拡大の防止で、感染している人がマスクを着用し、ウイルスを含んだ飛沫が拡散することを防止するためのものです。健康な人が着ける必要はありません。ただし咳や発熱などの症状を示し、感染の疑いがあるお客様に対応する場合には、従業員もマスクを着用する必要があります。

Q：年配者は免疫があり、今回の新型インフルエンザ

にはかからないと聞きましたが、本当ですか？

A：年齢に関係なく、誰でも感染する可能性があります。確かに10代以下の感染者が圧倒的に多くなっていますが、この年代は学校等に集合することで、濃厚接触の可能性が高くなります。また、感染しても体力が有り、少々の発熱程度でおさまってしまうこともあり、自分が感染していることを意識せずに人に移している可能性もあります。

《参考：入院患者の概況》

平成21年11月5日時点累計

1歳未満	128人
1～5歳未満	774人
5～9歳	2,204人
10～14歳	1,110人
15～19歳	228人
20～39歳	202人
40～59歳	177人
60～79歳	168人
80歳以上	81人
計	5,072人

Q：季節性のインフルエンザの感染者数と死亡者数はどのくらい？

A：例年のインフルエンザの感染者数は、推定で約1,000万人いると言われていました。また、直接的、間接的にインフルエンザの流行による年間死亡者数は、約1万人と推計されています。つまり、死亡率は1000人に1人です。今回の新型インフルエンザの推計患者数は累計で431万人、そのうち死亡した方は40名（10月30日現在）で、死亡率は10万人に1人です。テレビなどの報道で乳幼児の死亡が伝えられることが多く、不安を煽っていますが、十分な予防をすれば、怖がる必要はありません。

Sスターキャンペーン第2弾 「長寿を祝う」ムーブメントづくり

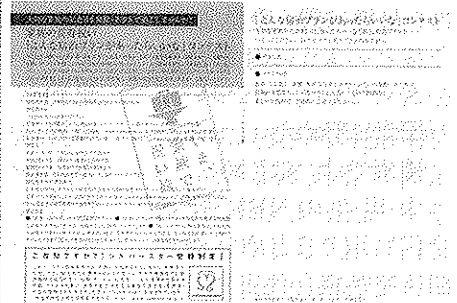
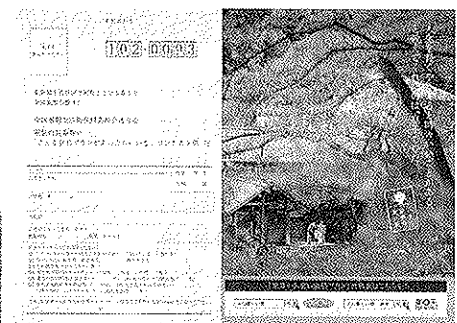
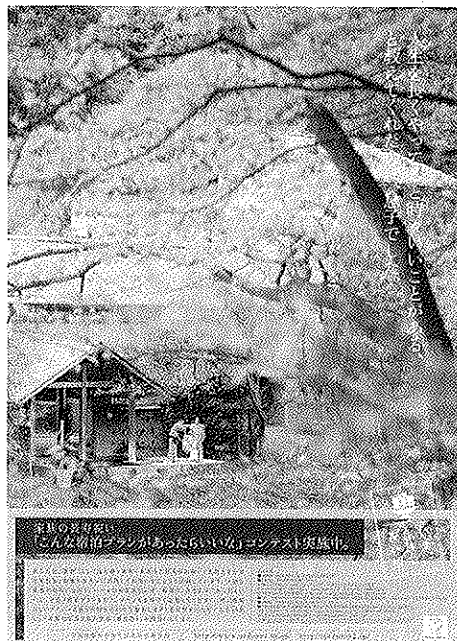
“こんな宿泊プラン”コンテスト
チラシに400字以内の記入欄
インターネットと連携、予約促進へ

シルバースター部会（野澤幸司部会長）はシルバースターキャンペーン第2弾として、消費者を巻き込んだ「長寿を祝うムーブメントづくり」を進めていくことになったが、このほど、ポスターとチラシ=右図=が完成した。

「家族の長寿祝」として「こんな宿泊プランがあったらいいな、コンテスト実施中。」と謳ったポスターはカラーB2サイズ（4000枚を印刷。シルバースター登録施設1軒に4枚配布）。「人生を長

くやっていると時々いいことがある、と教えてくれたのは、息子でした。」をキャッチコピーとしたポスターは「いま、家族で祝い旅」を彷彿とさせるデザインとなっている。チラシは、両面カラー、A5サイズ（30万枚印刷。1軒300枚配布）。「大切な家族の長寿祝いに、あったらいいなと思う、宿泊プランをつくってください」と案内。「食事、もてなし、部屋、風呂など楽しみがいっぱいの旅館・ホテルでお祝いするなら、こんなプランにしたい」という内容を、400字以内で、記入するようになっている（応募期間：平成21年12月1日～22年2月28日）。

この企画は、コンテスト参加から予約促進につなげていくもので、インターネット（宿ネット・楽天）との連携で一大キャンペーンとして展開していく。



8施設が新規登録に

Sスター登録施設は現在938軒

全旅連は11月24日、第45回シルバースター登録審査委員会（大木正治委員長）を開き、申請施設8軒を審査し、すべてを登録施設とした。11月24日現在登録施設は938軒となった。新規登

録施設は次の通り。（申請順）

【新規登録施設】＝鬼怒川パークホテルズ（栃木県・鬼怒川温泉）、ホテル安比グランド（岩手県・安比高原）、ゆがわら水の香里（神奈川県・湯河原温泉）、湯の里杉菜（同）、ひなの宿千歳（新潟県・松之山温泉）、琵琶湖ホテル（滋賀県・大津市）、ホテルはなや（長野県・昼神温泉）、草津スカイランドホテル（群馬県・草津温泉）。

「ホテル旅館組合加入のお誘い」で勧誘の例文

会員の拡大を図る全旅連では「ホテル旅館組合加入のお誘い」という文例を作成しているが、この中ではNHK受信料の割引メリットも大きく取り上げている。その内容は次のとおり。



〇〇県ホテル旅館組合に加入しませんか！NHK受信料が63%割引などメリット満載です。〇〇県ホテル旅館生活衛生同

業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けた団体です。組

合に加入すると組合員相互の情報交換や組合活動を通じて地域振興への貢献が図られる他、組合員ならではの多くのメリッ

トが受けられます。

【〇〇県ホテル旅館組合へ加入した場合のメリット】

◇NHK受信料の負担軽減

NHK受信料は、組合を通じて支払うと「事業

では音楽著作権使用料の割引、高速道路通行料金の割引、全旅連カード決済サービスへの加入、日本政策金融公庫の貸付条件の優遇、火災、賠償責任保険等の保険料の割

①基本受信料	②事業所割引後 約50%割引	③組合割引後 約63%割引	④負担軽減 (②-③)
2,552千円	1,289千円	957千円	332千円

所割引（約50%）」に組合員割引の「13%」を加えた合計「63%」の割引が受けられます。

このほか、メリットとし

引、シルバースター旅館への登録、陳情活動の実施、情報の入手などが列記され、各項目に簡潔な説明がつけられている。

総務省に受信料制度の抜本的改革を望む

様変わりの情報環境の時代に即したものに



地デジ対応環境整備助成金制度の新設を要望

NHK受信料対策委員会（佐藤勲三郎委員長）は11月4日、平成21年度の第3回目の会議を開き、総務省からNHKの組織等についての説明を受けながら、BBC方式の導入等を目標に置く委員会が、今後どのように対策活動を進めていくかについての探索に努めた。

議事では、はじめに、9月末現在のNHK放送受信料取りまとめ状況や都道府県組合代表者会議（10月26日開催）で出された受信料についての意見、また、全国チェーンホテルの入会等の動きも含んだ組合員異動状況アンケートの集計結果、そして、ホテル旅館組合加入の勧誘のための例文（放送受信料でのメリットを中心としたもの＝3ページに掲載）などが報告された。

総務省情報流通行政局放送政策課の高橋久美子普及促進係長は、NHKの概要（組織、受信料収入、保有メディア）について触れたあとNHKの運営の仕組み、平成21

～23年度経営計画（受信料の公平負担に向けた取り組みなど＝別掲）などについて説明した。また、国とNHKとの関係については次のように述べた。

◇国はNHKに対しては放送法について関与しているのみである。受信規約については「NHKの放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、NHKとその放送の受信について契約をしなければならない」という放送法に基づいて、NHKが作成し、総務省の認可を受けたものであり、法律ではない。

◇受信規約には、世帯契約や事業所契約等受信制度の詳細が定められている。

◇小規模事業者の受信設備の設置を住居の一部とみなすなどの具体的な運用については受信規約ではなく、内規に定められている。

NHKの内規に透明性を

この説明に対し、委員会からは、NHKは内規

NHKの平成21～23年度経営計画とは

5年後の受信料支払率78%に向けての経営9方針
「受信料の公平・負担の取組み強化」を

高橋放送政策課普及促進係長は、NHKの平成21～23年度経営計画における経営目標については、次のように述べた。

◇NHKは「NHKへの接触者率を80%にする」「受信料の支払率（現在71%）を3年後に75%、5年後に78%に持っていく」ことを大きな経営目標としており、そのために経営9方針を立てて対処している。支払率の向上はこの方針の中の「受信料の公平・負担の取組みの強化」で進めていく。訪問集金等の廃止等により契約・収納活動の効率化を進め、5年後に78%を目指すというものだが、具体的な事業所割引や家族割引を活用した契約の促進②未契約



述べるNHKの組織等について高橋氏

者への民事手続きの推進と未納者に対する支払督促の全国展開③業界団体による取りまとめを活用した契約促進、契約収納業務の公開競争入札の推進（独自のネットワーク・パワー・ノウハウを持つ、CATV事業者・不動産会社・引越し会社などの法人に対し外部委託をすすめるもの。「市場化テスト」に準じた公開競争入札により選定する）④電器店・不動産業者・ケーブル事業等への法人委託⑤衛星デジタル放送の受信確認メッセージの活用強化――などを挙げている。

の公開を行い、契約の透明性を高めるべきだとの意見が出された。

また、受信料制度の抜本的な改革を望む意見も出された。放送規格はラジオ→白黒テレビ→カラーテレビ→音声多重→ミューズハイビジョン→（アナログ方式のもの）→デジタル放送へと発展してきたが、現在の受信料制度は白黒放送という発足期に作られたものであり、今となっては時代錯誤の制度であるとし、時代に合致した制度にしてもらいたいという主張だ。

このほか、総務省に対して「旅館ホテルにおける地デジ受信施設整備への助成金制度を設けても

raitai」と要望。地上デジタル放送の環境整備では、旅館ホテルが高額な工事費用の負担が強いことからの要望だが、「これは決して業界的なエゴではない」（佐藤委員長）としたうえで、「旅館ホテルにおいては、テレビの部屋ごとの設置は社会的なインフラといえるもの。重大な災害や事故などの緊急時の伝達のためにも、その設置は利用客の命の安全を守るという上で、求められているものだ。旅館ホテルのテレビと一般事業所にあるテレビの役割とは大きな違いがある」と訴えた。

「人事生産性」の管理でさらに掘りさげ

やる気と仕組みづくりへの提案を

「調理オペレーションの改革を」 「原価管理の正常化、厨房人件費の適正化狙う」

経営研究委員会(松田賢明委員長)は11月12日、全旅連会議室で会議を開き、日本政策金融公庫国民生活事業本部との意見交換のあと、過日先進的な旅館経営の研究のために行った実地調査における「一の湯」の人時生産性についての考察をおこなった。

一の湯(箱根で9つの温泉旅館・ホテルを経営)は伝統的サービスの中に「人事生産性」という概念を浸透させ、従来の旅館業のやり方にとらわれない柔軟な発想や工夫によるサービス改善を実現し、「安く、気軽に、便利に楽しめる」というハイサービスの提供に努めているところ。作業の見直しによる労働時間削減に取組み、併せて全従業員の正確な総労働時間の計測をスタートさせ、人時生産性は、当初1400円から改善を重ね現在は

目標値の5000円を実現させた。

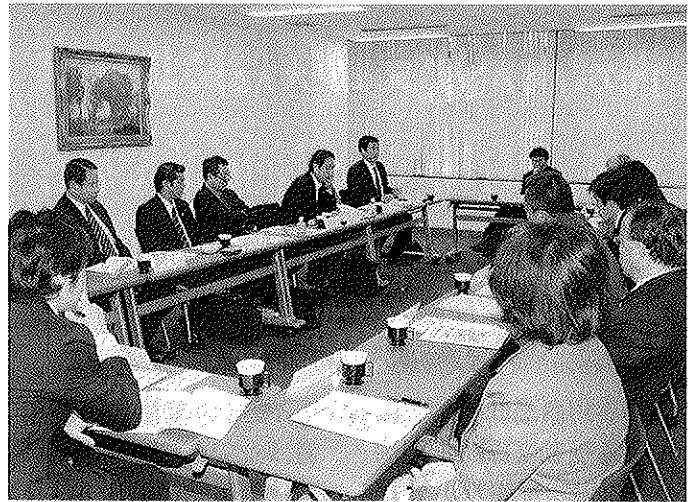
これは、労働分配率(労働費÷粗利益で算出する。一の湯では38～42%くらいを経営の目安に設定している)40%とした場合、2000円(5000円〔人時生産性〕×40%)の時給を払えるということ。なお、労働分配率は低いと人件費が安すぎ、高過ぎると人件費負担が大き過ぎるということになる。

一の湯では、こうして「時給2000円×年間労働2000時間＝年収400万円」を実現することで、従業員の採用や教育も十分適い、人材の確保、育成だけでなく社員も安心して働ける環境が整備できると考えている。

委員会では、人時生産性については、分かりやすく取組みやすいものに整理していくことを今後検討していきたいとしている。人時生産性は、売

【人時生産性】＝従業員1人1時間当たりの粗利益額を示す人時(にんじ)生産性は、粗利益÷総労働時間で示される。以前は、人時生産性の代わりに、社員の時間勤務をベースに生産性を表す労働生産性という指標が使われていたが、その時の基準は1人で1年間1000万円の粗利益を稼

ぐべきとされていた。これはパート化が進み人件費を人時という単位でコントロールするという人時生産性に移っても結果は同じものとなる。労働生産性の基準である年間1000万円を、年間総労働時間2000時間で割ると、一の湯が目標とする人時生産性5000円と一致するということ。



【新調理システムと真空調理】＝味、品質を維持しながらいかに計画生産をし、ロスをなくしていくかという目的のほか、調理作業の平準化による作業効率の向上、大量な調理も少ないスタッフで可能なほど生産性が高い調理システムのことをいう。人件費の削減、そして水道・光熱費などのランニングコストの削減を目指すもの。

真空調理(食材と調味料を真空包装し湯熱などの方法で袋ごと低温加熱する調理法)もその新調理システムの一つ。これはフランスで開発され、欧米で普及しているもので、日本ではホテルなどを中心に広がりつつある。調理人(職人)の勘・コツといった技術を数値化し、「いつ」「誰が」「どのように」調理しても一定水準の料理ができるもの。

上高の変化や従業員数の増員に伴う経営体質の変化を冷静に数字で常に監視するための有効な指標となるものであるが、まずは、その取組みの前の段階(作業の見直し、労働時間の把握の仕方等)から考察していく方針だ。

また、同委員会は、労働生産性を向上させる手段として新調理システムの導入にも大きな関心を示し、中でも「真空調理」への取組みという具体的な提案について今後検討していきたいとしている。

旅館・ホテルにおいては厨房主導型で運営され、原価の管理や食材在庫の状況などを人的感覚に任せている管理運営が多くみられると指摘し、今後

は旅館経営の収益改善につながる調理場の再構築を真剣に考えていく必要があるとした。これは、「原価管理の正常化と厨房人件費の適正化を求めていくことを基盤としたもの」(松田委員長)とした上での調理オペレーションの改革だ。渡辺委員は「レシピについて指導や相談のできる場所から“美味しい出来合い”を積極的に取り入れることも立派な『食にかかわる部門の見直し』の一つだ」と述べている。

委員会では、実際に調理場で賞味会を行うなど新調理の実践体験をもって詳細な情報を提供していくことも今後検討していきたいとしている。

神奈川県が受動喫煙防止条例

来年4月1日から公共的施設で施行

全国の地方公共団体で初めての制定

特例第2種施設として「努力義務」も

事業の用に供する床面積が700㎡以下のホテル旅館も対象

神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例が平成22年4月1日から施行される。

神奈川県では、不特定多数の者が出入りすることができる公共的な空間における受動喫煙による健康影響を防止することを目的とする条例を、今年3月31日に公布した。これは全国の地方公共団体で初めての制定。

主な内容は、①「公共的施設」を、施設の性質によって「第1種施設」(病院、学校、劇場、官公庁など)と「第2種施設」(飲食店、ホテル・旅館、カラオケボックス)に区分する②「第1種施設」は禁煙とする。「第2種施設」は禁煙または分煙を選択する③分煙を選択する場合、喫煙禁止区域にたばこの煙が流れ出ない

ようにする④施設の利用者は誰でも、喫煙区域における喫煙は禁止される⑤喫煙所や喫煙区域へは未成年者の立入が禁止される⑥もっぱら喫煙だけに使用する喫煙所は施設区分に関係なく、全ての施設に設置を可能とする⑦施設管理者は施設の入口などに禁煙・分煙等の表示を行う⑧喫煙禁止区域での喫煙には2万円以下、施設管理者の義務違反には5万円以下の罰金を科す一などとなっている。

受動喫煙の危険性も指摘

なお、②においては、調理場を除く床面積が100㎡以下の小規模飲食店、事業の用に供する床面積の合計が700㎡以下のホテル・旅館その他これらに類する施設は、「特例第2種施設」とし、こ

「イノベーション促進事業」で14件採択

観光庁では、観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援する「観光産業のイノベーション促進事業」の実証事業について、8月25日から公募を行っていたが、このほど、応募のあった68件の実証事業計画の中から、14件の事業を選択した。

観光庁が多数の応募の中から決定

群馬、長野、石川各県からの案件も

イノベーション促進事業は、連携・共同によるブランド戦略の取組みや旅館街再生アドバイザーを派遣して、旅館街の面的な再生を図る取組みなど、事業実施段階にあるモデル的先進的取組みを促進する。観光庁は、連携・共同によるブランド戦略の取組みや旅館街の面的な再生を図る取組みを推進する。観光庁は、連携・共同によるブランド戦略の取組みや旅館街の面的な再生を図る取組みを推進する。

石川県の湯涌

温泉では、複数の旅館と金融機

観光庁では、観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援する「観光産業のイノベーション促進事業」の実証事業について、8月25日から公募を行っていたが、このほど、応募のあった68件の実証事業計画の中から、14件の事業を選択した。

長野県の北志賀竜王高原では、持ち株会社方式による宿泊施設一体再生事業に取組む。新商品の開発や販路開拓、共同仕入れや品質の向上を図る。

の条例による規制は努力義務とされている。

受動喫煙防止条例の制定に当たっては、受動喫煙の危険性について触れ、おとなへの肺がん、心疾患、副鼻腔がん、子どもへの肺機能の低下や中耳炎、乳幼児突然死症候群、妊産婦への早産、低体重出産などの健康への悪影響を指摘している。

国交省が観光立国の推進などを検討する「成長戦略会議」を

観光立国の実現に向けた戦略が検討される予定

前原誠司国土交通相は10月23日の会見で「国土交通省成長戦略会議」の設置を正式に表明し、10月26日に第1回成長戦略会議を国交省の中央合同庁舎3号館で開いた。

人口が減少に転じ、急速に少子高齢化が進展するという厳しい局面を迎えているなか、将来にわたって持続可能な国づくりを進めていく必要があるとし、各分野の有識者で構成する国土交通省成長戦略会議を設置したものの。

持続可能な国づくりでは、人材・技術力・観光資源など優れたリソースを有効に活用し、国際競争力を向上させるための成長戦略の確立が焦眉の急であるとし、①海洋国家日本の復権②観光立国の推進③オープンスカイ(航空の自由化)④建設・運輸産業の更なる国際化の4つの課題について検討していくことになった。

初会合では、国土交通分野の成長戦略の策定に向け、民間の有識者11人が集まった。座長には

武田薬品工業社長の長谷川閑史氏が就任。会議委員は観光、海洋、航空、国際の4分野について討議した。同会議は平成22年6月までに最終報告書をまとめ、23年度の概算要求に反映させていきたいとしている。

観光分野では、訪日外国人3000万人誘致の具体策など観光立国の実現に向けた戦略が検討される予定だ。

「雇用面で活用できる支援事業」の情報を提供

雇用創出支援と雇用再生特別基金を

観光庁観光事業課が概要を紹介

組合員の積極的な活用を望む

《旅館ホテルが活用できる「中小企業施策」》

観光庁観光産業課から「観光産業の人材ニーズに関する情報提供」について次のような情報提供がありましたので、都道府

県組合並びに組合員各位にお知らせいたします。雇用面で活用を検討していただくようお願いいたします。

観光産業の人材ニーズに関する情報提供について

観光庁観光事業課

観光関係団体・事業者の方々におかれましては、日々、従業員教育・確保等に鋭意ご努力されていることと存じます。

さて、わが国の経済が厳しい状況にある中、雇用情勢も非常に厳しく、今後悪化する懸念もあります。既に、雇用調整助成金などの活用もされていますが、観光庁において

も改めて各事業者の方々に雇用の面でご活用いただけそうな支援事業（中小企業等雇用創出支援事業、ふるさと雇用再生特別基金事業）の概要をお知らせすることといたしました。

つきましては、傘下の会員各社にお知らせいただき、積極的にご検討ご活用いただければ幸いです。

「実習型雇用」と「地域の求職者の雇い入れ」

1. 「中小企業等雇用創出支援事業」

実習型雇用（6カ月間の有期雇用）により求職者を受け入れ、実習や座学等を通じて企業ニーズにあった人材を育成し、その後の正規雇用につなげていく事業（実習型雇用）及び1ヶ月以内の職場体験を実施し、求職者に当

該事業所の実際の仕事を体験してもらうことで求職者・事業主の相互理解を深め、その後の正規雇用につなげていく事業（職場体験型）の2種類があります。

ともに、実施する中小企業等に対して、実習期間中の助成（月額10万円まで）及び正規採用した場合の助成（100万円）等が行われます。

訪日中国人受入れ体制充実化への協力を 前原国交相が宿泊5団体に要請

中国語放送の導入も喫緊の課題に

佐藤会長は「工事費に対する支援策を」と要望

宿泊5団体の全旅連・佐藤信幸会長、国観連・佐藤義正会長、日観連・近兼孝休会長、ホテル協会・中村裕会長およびシティホテル連盟・中山智雄専務理事が11月19日、前原国土交通大臣と国交省の大臣室で会談を行いました。この中で大臣から中国語放送の導入など訪日中国人の受け入れ体制の充実についての協力要請がありました。

前原大臣は、訪日中国人増加の見通しを示した上で、「国全体で受け入れ体制の充実強化を図っていくので、協力をお願いしたい」と要請。

また、「特に、中国語放送については、国土交

通省が行う国際会議で中国が参加するものについては、中国語放送を導入しているホテル・旅館を優先して利用することとし、他省庁や地方公共団体に対しても同様の措置をとるよう、働きかける」との表明がありました。

これに対して、佐藤全旅連会長は、「傘下の組合員の中国語放送の導入はまだまだであるが、2011年から開始される地デジ対応の工事とCS受信設備の工事を同時に行うと工事費が大幅に低減されると聞いている。良い機会であるので工事費に対する支援策を講じてほしい」と要望しました。

2. 「ふるさと雇用再生特別基金事業」

地域の実情に応じた新たな事業を創出して、地域の求職者を雇い入れることにより、継続的な雇用機会の創出を図る事業。期間は平成21年度から23年度までの3年間で、主に都道府県が企業等に委託して実施。観光分野では、着地型旅行商品の開発や観光案内サービスの充実などに活用されています。

それぞれの詳細については、各地の都道府県労働局又はハローワークにお問い合わせください。

参考：関係する厚生労働省のサイト

1. 中小企業等雇用創出支援事業：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/training/index.html>

2. ふるさと雇用再生特別事業：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou3/index.html>

第13回「人に優しい地域の宿づくり賞」

「人に優しい地域の宿づくり賞」は地域の旅館(個人参加可)や旅館組合が参加または主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされており、地元の人々やボランティアグループ等が協力して行う下記のジャンルを対象としています。そして、その中から選考委員が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

＜対象ジャンル＞

①特性を生かした活動(温泉、料理、まちづくり、滞在型等) ②経済の活性化(情報技術=IT、施設・地域貢献等) ③歴史・文化の振興(イベント・祭り、趣味等) ④環境づくりの推進(緑化、清掃、リサイクル、環境保全等) ⑤スポーツの振興(体操、ゲートボール、健康増進等) ⑥福祉の充実(健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等) ⑦国際化の推進(インバウンド、インフラ整備等) ⑧その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの。

＜応募方法＞

平成21年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に開催された活動の主催団体は地元旅館組合を経由し、都道府県旅館生活衛生同業組合に活動の概要および内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい(エントリー料は無料)。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありま

したら添付して下さい(コピー等の資料はA4判に統一)。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送りください。※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

＜応募締切＞平成22年3月31日消印まで有効。＜主催＞全国旅館生活衛生同業組合連合会。＜共催＞都道府県旅館生活衛生同業組合。＜後援＞厚生労働省。＜協賛＞(株)JTB、(株)リクルート、(株)産経新聞社、(株)観光経済新聞社、(株)柴田書店、(株)日本航空、全日本空輸(株)。＜協力＞全旅連シルバースター部会、全旅連青年部。＜選考委員会＞シルバースター審査委員、学識経験者、障害者団体、関係諸団体代表者等をもって構成。

＜選考のポイント＞1.いきがい2.おもいやり3.よろこび4.あたたかさ5.やすらぎ。＜表彰＞平成22年6月8日に岐阜県岐阜市にて開催される第88回全旅連全国大会において表彰。＜問合せ＞〒102-0093東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F 全旅連「人に優しい地域の宿づくり賞」係。☎03-3263-4428 FAX:03-3263-9789 URL(宿ネット): <http://www.yadonet.ne.jp> 全旅連メールアドレス:ajra@alpha.ocn.ne.jp

平成21年秋の叙勲・褒章受章者

全旅連関係は5氏が受章

政府は11月3日付けで、2009年秋の叙勲・褒章の受章者を発表した。全旅連関係の受章者は次のとおり。

【褒章】

◇藍綬褒章

野津洋三=現全国旅館生活衛生同業組合連合会副会長、現島根県旅館生活衛生同業組合理事長、野津(島根県松江市)

【叙勲】

◇旭日双光章(観光事業振興功勞)

広川允彦=元社団法人国際観光旅館連盟副会長、松川屋那須高原ホテ

ル(栃木県那須郡・湯本) ◇旭日双光章(観光事業振興功勞)

水野壹夫=現社団法人日本観光旅館連盟理事、竹島旅館(富山県富山市)

◇旭日単光章(生活衛生功勞)

河原直泰=現島根県旅館生活衛生同業組合副理事長、のがわや(島根県太田市)

◇旭日単光章(生活衛生功勞)

荻原敏春=元神奈川県旅館生活衛生同業組合副理事長、ホテル精養軒(神奈川県川崎市)

観光庁が「感染症発生時における観光産業リスクマネジメント検討会」を

観光庁は、新型インフルエンザに対する第3回「感染症発生時における観光産業リスクマネジメント検討会」を11月20日に、観光庁国際会議室で開いた。

検討会は新型インフルエンザ発生以来、修学旅行をはじめとした旅行のキャンセルが数多く発生し、観光関連産業にも影響が出たことを踏まえ、今後の感性症発生時に備えて、観光関連産業における影響を最小限に食い止めるために関係者がとるべき方策について検討し、その共有化を図るために行われた。

議事では、観光関連産業の対策マニュアル(案)の検討と意見交換が行われ、全旅連からは野澤幸司厚生委員会委

員長が委員として出席した。

アドバイザー・ボード開く

観光庁は11月5日に第4回目の観光庁アドバイザー・ボードを開き、観光行政を巡る最近のトピックスや観光庁アクションプランなどを議題とした。

意見交換ではメンバー(6委員で構成)の中田英寿委員らから様々な意見が出された。「観光圏整備の支援についてハード事業を追加することのだが、他省庁との連携を深めることも重要」「ロングステイのインセンティブがない。長く滞在するほどホテルの単価が低くなるという構造にすればよい」など。

名ばかりの「管理職」として扱わないように

労基法の「管理監督者」とは異なる「管理職」

「会社を守るために知っておきたい労務管理」

全旅連女性経営者の会（JKK・清水美枝会長）が実施した「会社を守るために知っておきたい“労務管理”」がテーマの勉強会。



パートⅡ。今回は、前回に引き続き、労務管理上から旅館・ホテルの問題点としての「名ばかりの管理職（偽装管理職）」について。

◇偽装管理職とは、十分な権限が与えられず一般社員と比べ十分な報酬も支払われていない人たちで、場合によっては残業代も管理職のために支払いされずに非管理職時代よりも給与が減ることがある。

◇労働基準法でいう管理監督者の判断基準は、労働条件の決定その他の労務管理について、経営者と一体的な立場にあり、労働時間等の規則の枠を超えて活動せざるを得ない重要な服务内容に有しているか、経営者から重要な責任と権限を委ねられているかということ。例えば、パート・アルバイト等の採用・解雇の権限、部下の人事考査に関する関与、勤務割表の作成、時間外労働の命令などで、経営者と一体的な立場か、勤務時間の自由裁量があるか、職務の重要性に見合う手当が支給

されているなどに基づき判断されるということ。労働の質、量、およびそれに対する待遇等を総合的かつ実態的に判断される。

◇世間一般的に呼ばれている「管理職」と労働基準法でいう「管理監督者」とは、意味合いが異なる。管理職イコール管理監督者と捉え、労働時間の規制が除外されることによって残業規制がないとし、人件費を削減していいという考え方は通用しない。

◇管理職でも残業手当（割引賃金）の支払い対象者とする。また、職務内容・権限・責任等を見直し労基法でいう「管理監督者」にするという対応が必要となる。

◇会社が管理職に対して、すぐできる対応例は、①時間管理の区分②賃金の見直し③管理職の権限の見直し④残業代定額払いなどがある。

◇就業規則における規定においても「管理職の任命」や「定額残業手当」などについても明確に従業員に示すことが重要である。

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎経営コンサルタント

「大切なこと」

先日久しぶりに別府温泉に行ってきました。中学時代の同窓会です。卒業以来35年、400人のうち70人、先生も6人が集まりました。わがクラス3年1組は担任側先生。他のクラスのみんなが羨む「テレビの3年B組」みたいなすごいクラス。問題を起こすことも1番なら、いろいろなクラスマッチも1番です。

その先生との会話。「先生、ほんと俺達と向かい合ってくれたよな。職員会議でいつもひとり矢面にたたされちよったもんなあ。心配でこっそり覗きにいったんよ」「先生は子供の自主性信じてくれたんよなあ。いつも先生が後ろにいてくれた。裏切れなかったもんなあ」と先生「何を

言いはるんか。先生のバックにはいつも生徒が、お前たちがいてくれたやないか。じゃから先生たちの中で独りになっても戦えたんやぞ」聞いていた元生徒たちの瞳からは涙が止まりませんでした。人を信じることの大切さ、信じられたいなら先ず自ら信じることをその行動で教えていただいていたの思いを深くしました。

翻って社会に出てからこれまでの自分は。「社員の後ろには自分がある」とはおもっても「俺のバックには社員がいる」と思ったことは正直ありませんでした。もっと早く気がついていたらなあと思っても過去は取り戻せません。今日から、中学時代の先生と生徒のような強くて純粋な信頼関係をひとつでも多く築いてゆけるように歩んでいこうと思っています。

宮崎県内最大級の食と農に関する展示会

宮崎県内最大級の食と農に関する展示会が来年1月26日（10:00～17:00）にシーガイアサミットホール（宮崎市山崎町浜山）で開催される。

「みやざき食と農の商談会2010」と銘打って行われる展示会は、宮崎県食料産業クラスター協議会が主催し、共催に県内に本店を有する第2地銀と全ての信用金庫も参画するという地元金融機関一体となって行うもので、食や農に関連する事業者にぜひ見てほしいと語っている。150社の出

展社ブースを設け、個性あふれる宮崎の食材・商材を多数展示する。当日はまた、パネルディスカッションや特別講演会など多彩な企画も用意されている（入場無料）。なお、東京・大阪・福岡からの専用割引便を設定した商談会専用交通宿泊プランもある。詳細は商談会HPを。<http://www.miyagin.co.jp/>。問い合わせは宮崎銀行営業支援部（電話0985-32-8329）、宮崎県商業支援課物産・貿易担当（電話0985-26-7113）。

**空き店舗を有効活用し
老神温泉に集う作家展**

老神温泉旅館組合女将の会
〈群馬県〉

【努力賞】

老神温泉旅館組合女将の会は、空き店舗を有効利用して温泉街の活気付けに取組んだ。空店舗6軒を借り、片付け、修繕、清掃を済ませ、平成20年5月3日から6日間、各方面の作家を招致し、「やまぶきの風～老神温泉に集う作家展」を開催した。藍染、陶芸、木工品、墨絵、創作人形などの販売を兼ねての展示場はそれぞれの空店舗に割り振った。作家の宿泊所は空家の寮などを活用。地元の協力を得てそば、

うどん、野菜の販売や、旅館の宿泊券、作品などが当たるスタンプラリー(参加者2200人)もあわせて行った。また、作家展の一環として行った着物と着物リメイクファッションショーでは戦前のレトロ着物と着物をアレンジした作品35点が披露され、女将ら18人がモデルとして観客に着物の魅力をアピール。来場者3800人中イベント目的の宿泊者は1200人と大好評だった。

老神温泉街の豊かな自然の中で伝統文化の素晴らしさを感じてもらおうと開催した。芸術祭は、老神に近年にない賑わいを見せた。同会はこの成功を受け11月には体験型の作家展を3日間行った。

**少年サッカー大会誘致
による前橋の活性化**

前橋旅館ホテル協組
〈群馬県〉

【努力賞】

前橋旅館ホテル協同組合はサッカークラブやサッカー協会と協力し、宿泊施設として料金やサービス面で強力なバックアップ体制をとっている。

前橋市「元気で楽しい前橋」を目指しているが、サッカーグラウンドは市内に3コートとなり、様々な大会が催されている。2008年度だけでも9回の大会が開催され、延べ8500人のサッカー少年の宿泊があった。

同組合では、指導者のみなさんにも施設と同

様、宿泊体制が整っていることを実感してもらうよう努力している。一番大きな大会(10会場)では、送迎バス15台、ホテル送迎5台、宿泊旅館は27施設39チーム、延べ宿泊人数1762人であった。そのほかにも毎年数回の大会が開催され、その回数、宿泊人数は年々増加傾向にある。

大会で前橋を訪れた子どもたちが、次は家族と遊びに来てもらい、将来の地域活性につながることを希望し、大会の運営をサポートしていきたいとしている。平日はビジネス客中心の都市部だが、このようなスポーツ需要を掘り起こし、新たな客層への獲得へと視野を広げたいと意欲的だ。

**地域丸ごと観光資源事業
魅力発見エコツアーを実施**

鴨川市旅館組合(観光協会)
〈千葉県〉

【努力賞】

社団法人鴨川市観光協会は、歩きながら、そして、地元の人たちとふれあいながら、環境保全の大切さを知ってもらおうと「里

山里海の魅力発見エコツアー」を実施している。

年明けの鴨川は春まっさかり。吹き来る風は花の香り。磯間に見える白波も春の初花。春の息吹をいっぱい吸い込み、今年1年の活力を養ってもらいたい、としての企画だ。里山の景観を見せる星ヶ畑では平成19年11月にハイキングと

して開催し、20年1月・2月の3回の催行で延べ50人の参加者を集めた。また、里海としての波太については今年の3月に2回催行し、参加者は延べ20人だった。星ヶ畑のエコツアーにリピート参加している人、また、星ヶ畑、波太にまたがって参加している人も見受けられた。

同協会では、里山や里海の景観という資源と共生し生きる人たちと参加者とのふれあいを重視している。鴨川市内各地区に同様にエコツアーの舞台を設け、今後も複数のエコツアーに並行して参加できる仕組みづくりを進め、滞在時間を延ばすことで、宿泊増客に向けて努力していく。

**癒しの時代にマッチした
いやしのサービスに徹する**

ホテルシテイフィールドかごはら
〈埼玉 県〉

【努力賞】

ホテルシテイフィールドかごはらが目指すのは、「癒しのホテル」。それは、「人に優しいホテル」の延長線上にある。エネル

ギーの最小消費と効率化による省エネの達成にあり、二酸化炭素を出さない人に優しい地域の宿づくりに専念している。

マイクロバス(2台)は超低炭素排出最新型を導入、乗用車もハイブリット車としている。二酸化炭素排出量0%を目指し、エネルギーはすべて天然ガスを使用し、冷

暖房から温水まで、また、調理場においても一切CO2は出していない。これはここ8年間続いている。太陽光発電もこうした省エネ取組みの一環、目下、メリット面でのデータ集計に努めている。

露天風呂や大浴場は光明石天然鉱石温泉とし、エコ温泉化を図っている。光明石を普通のお風呂に

浸しておくといオン成分が発生し、温泉と同じ水質になるというもの。

また同ホテルは、レストランでは深谷和牛、深谷ねぎ、また、稲だけで飼育したといはまさり牛(深谷和牛)を取扱うなど地産地消にも努めているほか、生ゴミは直接農家に届けるという労務管理も確立させている。

お客様を下田に泊めよう「市民も得するキャンペーン」

紹介した市民に旅館組合が商品券を還元

下田温泉旅館協同組合は、下田温泉に宿泊者を紹介した市民に商品券を還元するキャンペーンを来年3月末まで実施している。「あなたの大切なお客様を下田に泊めよう」と題した「市民も得するキャンペーン」で、全国的にも珍しい市民を巻き込んだ集客作戦だ。

市民が組合加盟の旅館(26軒)に宿泊者を紹介すると、その旅館から「下田クレジット加盟店」(120点)で利用できる共通商品券が還元される。1万円以上の宿泊料に対して宿泊者1人当たり1000円分。直接旅館に予約する際に紹介者の氏名や住所等を確認する。また、宿泊者には各旅館独自のワンポイントサービスもある。

組合によると、平成に入ってからは、宿泊者は平成8年(46軒)の約75万9000人がピークで、昨年(27軒)は約49万人

と減少しているという。

組合ではキャンペーン終了後に、紹介者との意見交換を行いながら、第2弾も企画していきたいとしている。

「友人・知人が下田に泊まりたい」「友人・知人を下田に泊めたい」(下田から他県に出ている家族からの紹介も可) キャンペーンは、まさに「市民力拝借」作戦だが、「旅館が潤うだけでなく、利益を市民に還元することで、みんなで下田を元気にしよう」という意気込みが込められている。

魅力いっぱい「京の宿フェア」京都府旅館衛生同組が主催

宿泊施設が知恵を絞って様々なブースを展開

京都府旅館衛生同業組合は、来年3月13日・14日の両日、魅力いっぱいの「京の宿フェア」を京都文化博物館で主催する。後援は京都府、京都市はじめ地元の観光関係団体ら。

同組合では「観光の振興を図るには、従来の施策やサービスのあり方では難しく、さらに国民の期待に応える必要がある」とし、高齢者世代のニーズ、子どもを抱える家族のニーズ、そして次代を担う若者世代のニーズに的確に答えていける、新しい旅館のあり方を模索してきた。また、インバウンドの受け地として、京都さらなる飛躍を図る必要があるとして京都市域と府域の宿泊施設が知恵を絞ってきた。

フェアでは、様々なブース展開を行い、京都市民をはじめ、京阪神地域、さらに全国からの観光客を

京の宿フェアの案内▶

巻き込んで新しい観光地京都をアピールする。これは、継続性のある事業となるよう取組んでいきたいとしている。

「京の宿フェア」は、①京都の持つ歴史的遺産、伝統、文化、宿泊施設を通して魅力ある観光資源化を目指したい②京都市域・府域が連携して広域観光を推進したい③インターネットを活用してさらなるインバウンドの振興を図りたい④宿泊業の経営の合理化を推進したい——という願いが込められたものとなる。



「マドンナみすと」発売開始 道後温泉旅館協組が開発

日本一の歴史を持つ道後温泉は美肌泉質だが、その道後温泉を100%使用した化粧水「マドンナみすと」が誕生した。

道後温泉旅館協同組合は美肌水質を大きくアピールするため、かねてから温泉だけでできた化粧水の開発を進めてきたも

ので、10月16日のマドンナみすとの発表会では、大木正治愛媛県理事長はじめ松山市経済産業部や道後商店街振興組合の関係者らがあいさつし、地元のテレビ局も取材に駆けつけた。

道後温泉水の特徴は「肌に自然な潤いを与え保湿分であるメタケイ酸が豊富」「肌をスベスベに、滑らかな状態にするアルカリ性泉質」「敏

感肌・乾燥肌の女性に嬉しい柔らかい泉質」などだ。防腐剤など完全に無添加ながら使用期限は3年以上となっている。

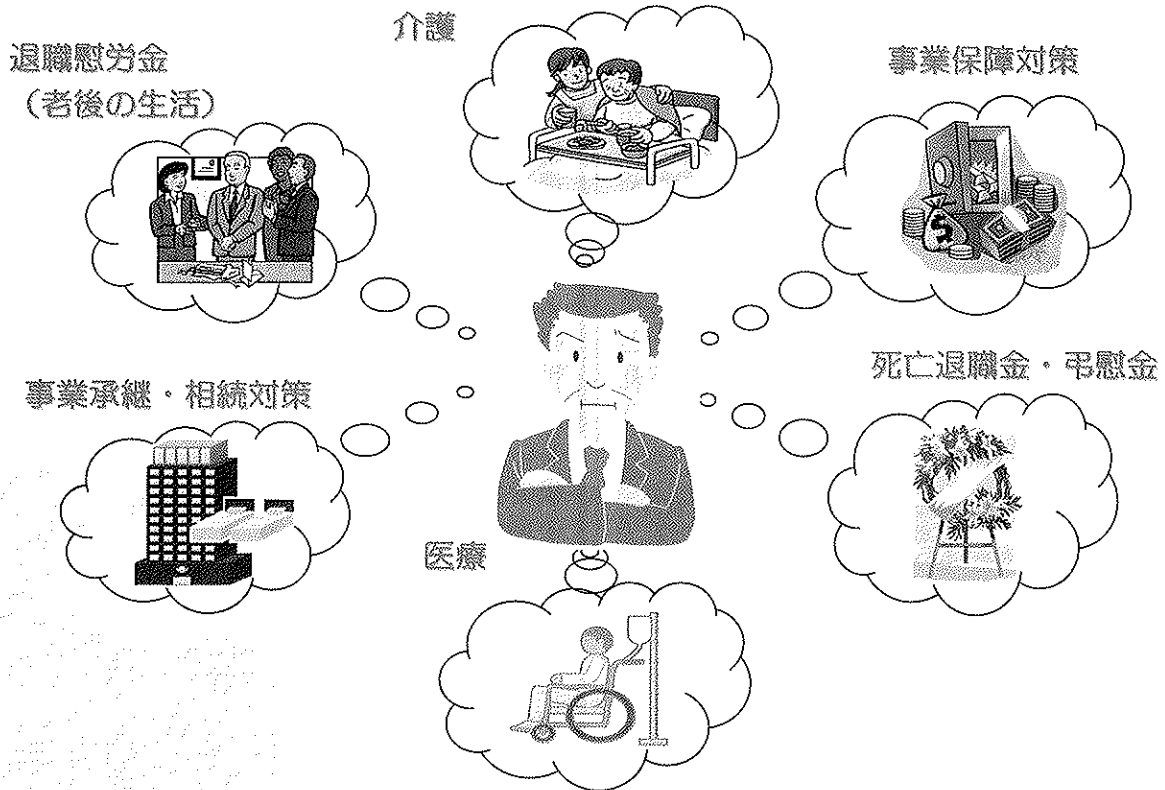
◇写真は「化粧前の素肌」にどうぞ。メイクの乗りが違いま

す」と宣伝する旅館の女将さんや商店街のみなさん



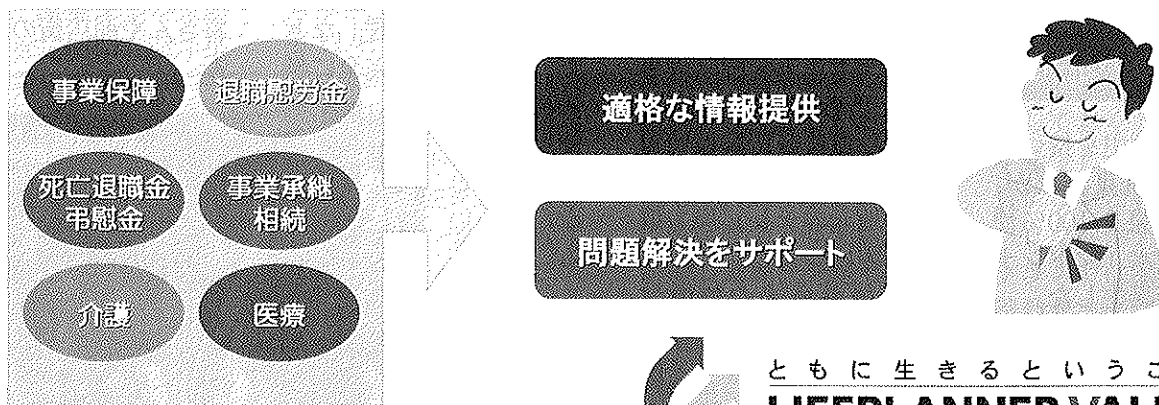
旅館経営者の皆様・従業員の皆様

将来の不安を確かな安心に変えてみませんか？



気にはなっているんだけど、どうしてよいかわからない？

全旅連担当のソニー生命ライフプランナーにお任せ下さい！



ともに生きるということ
LIFEPLANNER VALUE.
ソニー生命は30周年

頻発する食中毒事故！！

食の安心・安全を
トータルサポート

ノロウイルス対策は万全ですか！！

検査項目 ノロウイルス検査(糞便)

検査方法 RT-PCR法/ハイブリダイゼーション

価 格 5,000円

◇ その他のサービス ◇

厨房衛生調査／検便検査／食品微生物検査／レジオネラ菌属

コメ品種識別／残留農薬検査／衛生講習会／コンサルティング業務

(全旅連価格にて実施)

食品検査・衛生管理に関することはご遠慮なくご相談下さい。



問い合わせ先

〒174-0051

東京都板橋区小豆沢 4-25-11

電話 (03-5994-2271) 担当 (久保)

三菱化学メディエンス株式会社

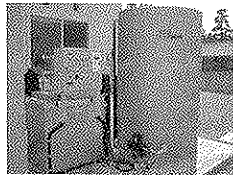
☆ 新開発・低燃費を実現！ 電力エネルギーによる次世代型給湯器 ☆



「ほっと・エコー」のご案内

ほっと・エコーの特徴

- * 世界初の電力による発熱体「最高温度1,250℃」を利用した業務用エコ給湯器です。(特許申請中)
- * 熱変換率が93%と高い。(重油は65%)
- * CO₂の排出量が重油の約1/10であり、環境に優しい。
- * 構造がシンプルで、耐久性に優れ、運転時も静穏です。
- * 電力を使用する為、重油、ガスに比べて価格が安定しています。



施工事例

環境にやさしい！

経費節減のチャンス！

燃料費のコストでお悩みではありませんか？

燃料費が **20%～60%** 削減できます。

(メーカー基準)

お電話で
ご

☆ お気軽にお問い合わせください。

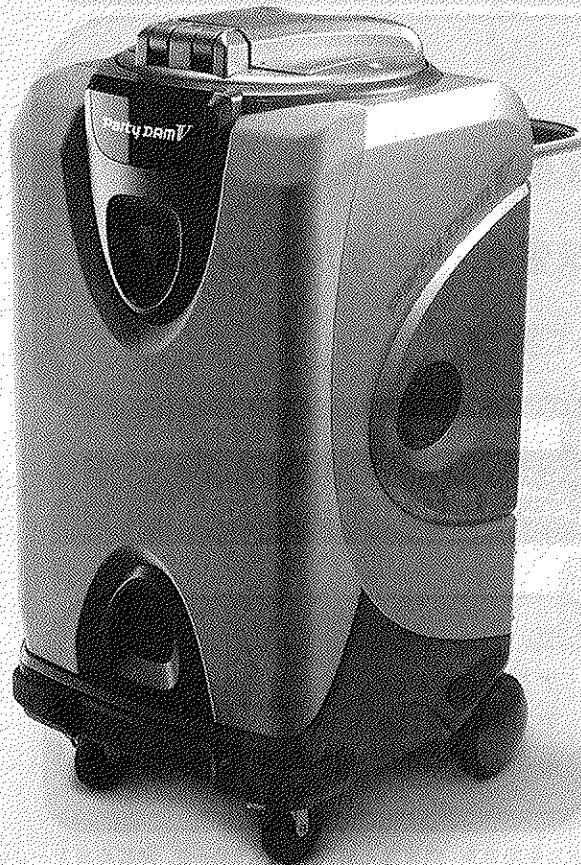
087-831-8031まで

E-mail:y-bioc.803@mirror.ocn.ne.jp

有限会社

バイオクリーン

〒760-0080 香川県高松市木太町2206-1 FAX:087-831-8111



DAM

使いやすさの
すべてがこの中に、
収納性に優れた
オールインワン設計。

カラオケシステムのすべてを搭載した一体型デザイン

Party DAM V

液晶TV及び、音響設備のお問い合わせも承ります。

株式会社第一興商は、全国旅館生活衛生同業組合連合会の協定商社です。

第一興商

問い合わせ先

〒141-0022

東京都品川区東五反田1-24-2 東五反田1丁目ビル6F

電話 (03-3280-6821) 担当 (松浦)